

2018年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑬

協約・協定改訂再申し入れ団体交渉 新幹線乗務員休日出勤発生に抗議！ 調整手当など3点についても解明要求 組合の要求を一切認めない会社 再申し入れ団交は対立で終了

本部は9月20日、2018年度協約・協定改訂再申し入れ団体交渉を開催しました。冒頭、会社が9月13日の回答直後に、新幹線乗務員の休日出勤発生を関係地本に一方的に通知してきたことに対して、本部は「交渉中も、休日出勤の今年度の見込みは新幹線ではゼロ、現時点で計画通りとなっているとしていたではないか」と抗議しました。会社は「必要により指定する場合があるとしていた」と反省の姿勢も見せず、本部は断固認められないことを明らかにしました。また、会社が回答時挨拶で「高齢者雇用制度、賃金制度のうち特殊勤務手当及び調整手当などについては、労使間で引き続き議論」としたことについて解明を求めました。

そして再申し入れにより回答された、団体交渉のあり方、乗務員の勤務、更衣時間の労働時間化、診断書提出、専任社員の雇用・労働条件、リニア中央新幹線建設の中止、被服の増貸与等、具体的な労働条件について具体的に会社と議論を行いました。しかし会社は、組合の要求に対して一切改善をしない考えを示しました。再申し入れの団体交渉は対立で終了し、組合は今後の対応について持ち帰り検討することを通告しました。

現場で汗し働く社員の要求に応じようとしない会社姿勢を許さず、JR東海労は最後まで闘います！